

(注意喚起)

偽の技能講習修了証が発見されています！

建設業労働災害防止協会宮城県支部の名前を騙った偽(ニセ)の技能講習修了証が発見されています。

平成27年に福島県内で発行されたもので、現在「玉掛作業」「高所作業車運転」「移動式クレーン運転士」(同偽修了証表記のまま)が発見されています。

もとより、当支部とは一切関係のない者の行為であり、当該修了証は無効であること、外に有効な当該資格を所持せず、この作業に従事させていれば無資格作業として法令違反に問われることとなるので、御注意ください。

- 「宮城労働基準局指定」となっていますが、当時はすでに宮城労働局であり、講習機関制度も「指定」ではなく「登録制」になっています。
- 紙で作成されていますが、当支部では、平成26年10月以降プラスチックカード製で交付しています。
- 当支部が他県で技能講習を行うことはありません。

